

平成29年度第2回
吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 平成29年11月22日(水)
開会：9時58分 閉会：10時45分
- 2 開催場所 吉富フォーユース会館3階 会議室3
- 3 出席者
構成員(6名) 町長・教育委員会
出席者 町長 今富壽一郎
教育長 皆尺寺敏紀
教育委員 守口薫・瀬戸口由美子・寺岡好信・戸成敦子
事務局 教務課長瀬口直美・指導主事岡崎紀明・教務課係長石丸順子
- 4 議題
(1) 吉富町教育大綱について
(2) 平成29年度の重点施策について
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の経過

○事務局 定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、ただ今から総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして町長がごあいさつ申し上げます。

○今富町長 みなさんおはようございます。お正月があと1月余りというお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。年度末に向けて事務をしていますが、平成30年度の重点施策(案)と吉富町いじめ等対策推進条例(案)についてみなさんのご意見を頂ければと思っております。町も教育委員会と連携を取りながら進めてまいります。別な話になりますが、町内に小中学校が1校ずつという事が得なのか損なのか。この前、県知事、県の幹部職員と町村会役員との意見交換を行った際に、多くの町村が学校の統廃合を検討していて、県も支援していくということでした。経済的な効率性や児童数の確保が必要ということでしょう。本町は学校の設置の時からずっと小中1校ずつでやってきましたので、そういう議論は今まで町内では無いと思います。1校で当たり前だと思っている。もし損がなければいいが、得でないならばそういう勉強もしていく必要があると思っています。町内のいろいろなところに投げかけていきたいし、教育委員さんのお意見をいただきたいと思っています。

○事務局 早速協議・調整事項に入ります。この教育総合会議の設置要綱第4条の規定に町長が議長となると定められておりますので、これからの3協議・調整事項の進行につきましては町長にお願いいたします。この後の日程もございますので30分程度の会議としたいと考えておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

○今富町長 それでは、3番の協議・調整事項に入ります。まずは、(1)平成30年度の重点施策(案)についてを議題といたします。内容については事務局からまず説明をお願いします。

○事務局 説明いたします。資料No.1の平成30年度の重点施策(案)をご覧ください。平成30年度に取り組みをしていきたい事項について項目をあげております。項目だけを掲げておりますので、内容について簡単ではございますが説明をいたします。

まずは、学校教育関係でございます。

- ・小学校空調設備改修工事は、吉富小学校では、昭和62年に除湿の設備を整備いたしまして運転しておりますが、一括運転のため不具合が生じております。来年度は各教室ごとに運転する冷暖房の整備を予定しております。実施設計と施工監理で1千万円、工事で8千万円で合計9千万円の予算を予定しております。国庫補助の学校施設環境改善交付金1/3、補助裏については学校教育施設等整備事業債充当率75%がでございます。工期は平成31年3月で31年度から使用する予定でございます。

- ・コミュニティ・スクールの充実は、平成29年5月1日に吉富小学校に学校運営協議会を設置いたしました。14名の委員を任命しております。現在は昼休みの見守り活動や児童指導支援を行うとともに、文科省主催で大分市で行われましたフォーラムに参加して、他の学校の活動の情報を得たりしております。本年度は今後の活動の方向づけを行う年でございますので、本年度予算額の活動助成金32万円については初期投資という意味合いが強かったのですが、来年度も継続確保をして、活動自体に振り向けていきたいと思っております。

- ・よしみ教師塾の継続実施は、教職員の急速な若年化への対応として、教職員のスキルアップを目的に小中学校の教職員の希望者を対象に、平成29年度は10回の教師塾を開催いたしております。来年度も継続実施をいたします。

- ・学力アップ推進事業の継続は、平成29年度から学力向上推進強化市町村の指定を受けまして、非常勤講師の加配等を受けております。県補助金のふくおか学力向上推進事業等補助金1/2も活用して事業を実施しておりますが、来年度はより補助金の活用を拡大した事業計画をしたいと考えております。

- ・子ども発達支援専門員配置の充実は、平成25年度から臨床心理士の先生を週1

日配置し、指導主事、健康福祉課の子育て相談窓口の相談員、保健師との連携も強化して、子どもの発達支援に大きな実績を残しています。平成30年度も引き続きの配置として、現在の週1回に加えて月1日を増やし、活動を充実させていきたいと考えております。

続いて社会教育関係でございます。

・乾衣祭の習俗調査事業については、2か年事業の最終年でございます。吉富町の特徴的な習俗である「乾衣祭」について、これまで詳細な調査記録が実施されていないため、本年度から調査に入っておりますが、来年度は調査報告書の作成と刊行を行う年となっております。

・吉富フォーユース会館防水工事については、陸屋根部分がホール東側、南側、研修室棟との接続部分でございます。雨漏りの予防といたしまして工事をするようにしております。約1千万円の予算を見積もっております。複数年度に分けて実施するか、単年度で行うか検討して予算計上をいたします。以上で説明を終わります。

○今富町長 ご質問やご意見をいただければと思います。

○守口委員 これだけの事が着々と進められて良いと思います。

○瀬戸口委員 コミュニティ・スクールの充実について、今も昼休みの見回り活動のみでしょうか、新たな活動について意見は出ていないのでしょうか。

○皆尺寺教育長 月に2回、学校運営協議会委員にお昼休みに来ていただいて、学習環境、子どもの安全などについて総合的に見守っていただいております。そこで出た意見として、廊下に物が置いてあって危ない、子どもが廊下を走っているのというような生活態度を改めましょうとか、つまり吉富小学校の課題であります学習規律や生活規律を見守って、委員さん方が評価し、それについて学校側が改善を試みております。今後は、生活支援から学習支援へと考えております。また、委員さん方に授業を見ていただいて簡単な評価表で、学習でどういうところが良くてどういうところが課題であるかをチェックもしていただいております。この時間に丸つけ先生が欲しいとかの要望が少し学校から挙がってきておりますが、具体化していくのは今から先になります。12月にみなさんが集まる会合がございますので、今までの評価の総括と学校からの要望を照らし合わせて、今後の活動方針が徐々に具体化していくという進捗でございます。

○瀬戸口委員 なぜこの意見を申し上げたかと言いますと、吉富レディースが駅前の花壇の整備をしていますが、高齢化して人数も少なくなっていて難しいという状況にあり

ます。学校も近いし、例えば小学校3年生とか吉富小学校の児童のみなさんと一緒に花植えの活動できたらと、お家の方も花壇に来て僕が植えた花だよとか言ったりして良いなと思ひまして。会議で意見を出して欲しいと委員にお願いしたのですが、まだそういう発言ができる状態ではないのかなと感じたものですから。

○皆尺寺教育長 そういったことを運営協議会の場に出していただいて、学校の子どもと地域の方が一緒になって環境を美化していくという作業が今から新たに出てくることも十分考えられます。子どもも地域を美化することで地域の中での存在感が、委員さんのおっしゃるような感覚が持てると思ひますので、ぜひご意見を出してください。

○瀬戸口委員 そういうことも委員さんに分かっていただいて、皆さんからの意見を聞かせてくださいという態度で臨んでいただけたら良いなと思ひましたので。

皆尺寺教育長 学校からお願いばかりではなくて、地域の方の声とか願ひとか、学校は地域の中にありますので、一緒になって子どもを育てていくという感覚であれば、双方向のやり取り、意見の交換も必要かと思ひます。

○岡崎指導主事 この前、大分県でコミュニティ・スクールの大きな大会がありまして、講師の先生が最後に、学校が地域に頼るばかりではこの仕組みは長続きしませんよ、捨てられますよとおっしゃっていました。地域に支援を求めるとともに学校が地域に貢献できるといった仕組みとして整えていくことがとても大事ですよ。学校が地域に貢献できることはたくさんありますので、それをしっかり見直して行って、お年寄りも学校に貢献することで生きがいを見つけて学校に行くのが楽しいなど、活動の拡充を検討しているところです。

○今富町長 社会教育関係ではご意見はございませんか。

(意見なし)

続いて(2)(仮称)吉富町いじめ防止等対策推進条例(案)の概要についてを議題といたします。内容の説明を事務局お願いします。

○事務局 資料No.2をご覧ください。(仮称)吉富町いじめ防止等対策推進条例(案)の概要でございます。これまでも吉富町では、平成7年から吉富町いじめ問題対策協議会を設置しまして、いじめに関する諸問題について協議をする場を持ち、対策をしてまいりましたが、いじめ防止対策推進法が平成25年に制定されておりました、そちらに沿った条例整備をしたいということで、3月議会への条例の上程を目

指しております。町の責務、教育委員会の責務がございまして、条例自体も町が制定する形になりますので、首長と教育委員会教育委員が一堂に会する総合教育会議の場で取り上げさせていただきました。

こちらの目的でございますが、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえまして、「いじめの防止」「いじめの早期発見」「いじめへの適切な対応」に関する基本理念及び町等の責務・役割を明らかにし、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進いたします。

基本理念については、法第3条の規定されております基本理念の言い回しを若干変えたりしておりますが、内容は同様のことを記載しております。

各主体であります町、教育委員会、学校、保護者、地域住民の役割・責務については、資料に記載のとおりでございます。取組みをさらに実効的なものにするために盛り込む事項などがあるかどうかということ協議のポイントとしてメモを張っております。

基本方針と組織体制の整備については、町が策定する吉富町いじめ防止基本方針、こちらは、法第12条で策定が市町村の努力義務とされておるところでございますが、本町では策定をいたしたいと考えております。学校が策定する学校いじめ防止基本方針については、学校に策定の義務があるものでございまして、吉富小学校において既に策定済みでございます。

右側の組織体制についてでございます。3つの組織を整備したいと考えております。(仮称)吉富町いじめ問題等対策連絡協議会については、法第14条で地方自治体が設置することができるかとされております。関係機関として法では、町、学校、児童相談所、地方法務局、警察が掲げられておりますが、現在設置済みの吉富町いじめ問題対策協議会の構成員であります民生委員・児童委員、少年補導員、人権擁護委員、自治会長会、学識経験者について、その他の人選案として記載をいたしております。ここでの協議のポイントは、県のいじめ防止基本方針の記述に市町村協議会の設置は近隣の市町村との連携による設置も考えられるとされておりますので、本町においては、中学校組合との共同設置が協議のポイントではないかということで、メモを張っております。教育委員会の附属機関として設置する(仮称)吉富町いじめ問題等対策委員会については、重大事態が発生した場合、教育委員会の下に設ける事実関係を明確にするための調査組織を兼ねることができるという指示もございまして、そのように考えております。(仮称)吉富町いじめ問題等調査委員会については、町長の附属機関として、重大事態への対応又は同種の事態の発生防止のため、第28条第1項の調査の再調査の実施を行うものでございます。こちらの協議のポイントとしては、対策委員会の規模、連絡協議会メンバーを加えるか否かというところであろうかと思ひ、メモを張っております。

以上で、資料No.2の説明を終わらせていただきます。

○今富町長 ご質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○守口委員 対策連絡協議会は小中を一緒に一貫性を持って見ていくべきと思います。調査委員会については、事実を隠す、ボタンの掛け違いという対応のまずさ、スピードの遅さがマスコミ等で大きな問題になる気がしますので、事が起こった時はスピーディーに動けるようにと願っております。

○今富町長 大変難しい問題だろうと思います。実際に条例案ができあがらないと具体的に想像ができにくい。一方でいじめ、虐待、家庭内暴力については、日本では今まで甘く見てきたところがあるのではないかと思いますので、その辺りをオープンに明らかにしていって、何が悪くて何がまずかったかを考えなければならないと、個人的には思います。表現するのが難しいですが。

○瀬戸口委員 小学生と中学生では子どもさんの心の内容が違うように思います。小学生の間はいじめよりも意地悪という感覚かなと思います。中学校になると継続的なものになるように思います。小学校と中学校は別々に考えた方が良いでしょうと思います。

○町長 いじめは微妙なところがある。そんな思いが無くても相手がいじめられたと思うといじめに相当するか判断が難しい。本人達も分からないし、周りも分からない。今から条例を作って制度を作ってやっっていこうということになると思います。

○皆尺寺教育長 いじめの定義が随分変わってまいりまして、昔は一定期間、肉体的心理的に苦しい状況が続くことが定義になっておりましたが、今はいじめと感じたらいじめという定義が変わっております。今回は、いじめに対応する町と教育委員会の組織づくりとして、子どもが自殺に追い込まれるなどの重大事態に対応するために条例の制定及び規則を制定するものでございます。この後の教育委員会でいじめ不登校の実態については協議をいたしますので、詳しい具体的な内容はその中で出していただければと思います。

○町長 そういう方向で事務を進めさせていただくということで、会議を結びたいと思います。続いてその他です。ほかにございませんか。

(意見なし)

無ければ、本日の総合教育会議は以上で閉じさせていただきます。